



附属図書館の改築と改善に関する意見書

附属図書館運営改善に関する委員会 渡 邊 洋 二
第一小委員会委員長 (教育学部教授)

附属図書館運営改善に関する委員会には2つの小委員会がある。その1つ、第一小委員会は51年度から9回に及ぶ審議を重ね、52年11月に「附属図書館の改築と改善に関する意見書」をとりまとめ、上記委員会の委員長(館長)に提出した。同書の内容については、検討を要することも多く、問題点を委員会ですらに煮つめることになっている。

紙幅の関係で、意見書をそのままここに載録で

きないのは遺憾であるが、要約に当っては、全体の構成をくずさないよう十分配慮したつもりである。もっとも、具体的な提案内容については、誤解の生ずることを恐れ、如何なる変更も加えていない。小委員会のメンバーの一人として、この意見書が「敲き台」の役目を果し得れば、幸であると思っている。

1. 附属図書館の改築と 図書収蔵力の増強

附属図書館は終戦直後に完成した。外装仕上工事を省いたため、施設部が行った鉄筋コンクリートの中性化試験によると、すでに物理的な寿命がつきていて、現在の建物にモルタル補強を行っても、延長し得る耐用年数は短く、経済性の面からみて、この種の補強工事はもはや手遅れとなっている。

附属図書館の総面積は5,406㎡であるが、その一部を施設部が占用しているため、実用面積は4,741㎡に過ぎな

表1 附属図書館の面積と蔵書冊数

大 学	京 都 大 学	東 北 大 学	九 州 大 学
面積と蔵書			
建築総面積	5,406㎡ (4,741)	13,335㎡	8,059㎡
収 蔵 部 門	1,486	4,473	2,546
利 用 部 門	1,284	4,515	3,074
管 理 部 門	1,144	1,710	1,799
通 路 そ の 他	1,492	2,637	640
蔵書冊数	474,000冊	1,092,000冊	264,000冊
受入図書冊数	11,294	※ 15,614	5,236
受入雑誌(日本語)種数	2,697	1,948	1,677
受入雑誌(外国語)種数	1,256	1,041	333

(注) 日本図書館協会「日本の図書館(50年度)」(51年11月刊)による。※印は教養部図書を含む。蔵書冊数は51年5月1日現在。

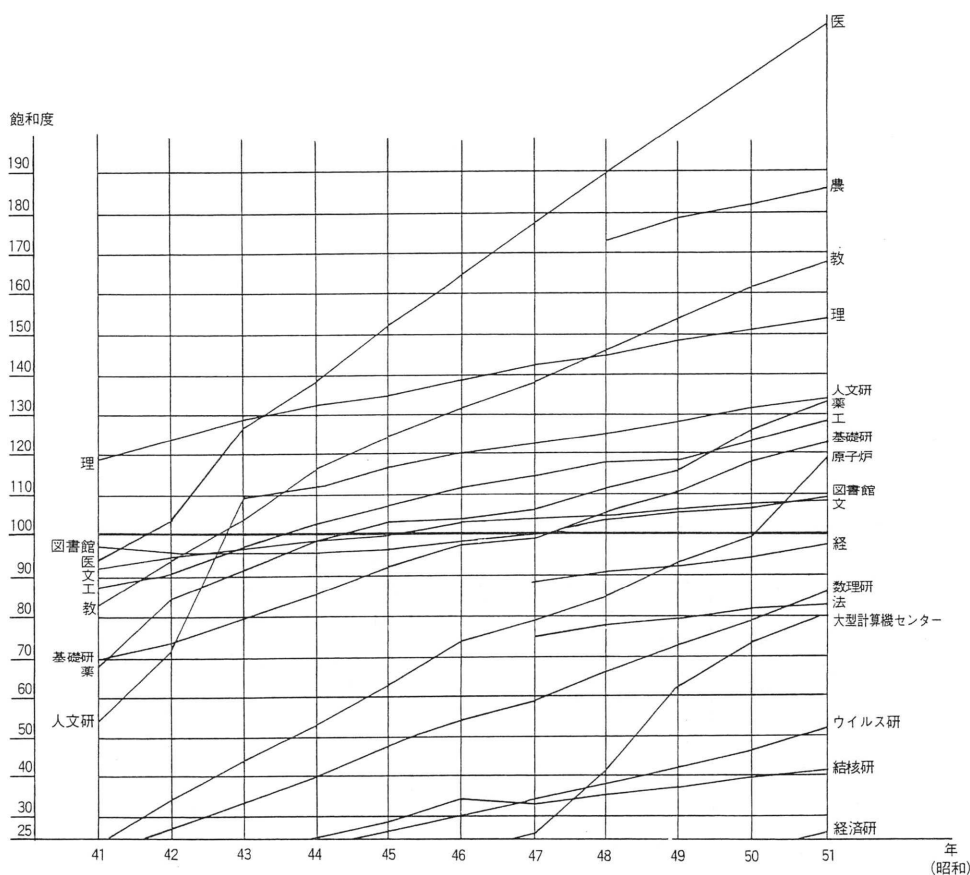
() 内の数字は実用面積を示す。

い。そのうち図書の収蔵部門には1,486 m²が当てられている。表1によって東北大学や九州大学の場合と比較してみれば、これらの数値が如何に貧弱なものであるかは一目瞭然であろう。この狭いところに、51年5月1日現在で474,000冊の図書が収蔵され、引き続き年間11,000冊を超える図書と4,000種に及ぶ雑誌が受入れられている。そのうえ、部局図書室の要請で稀用図書82,000冊を保存しているため、すでに収蔵能力499,000冊をか

なり上回り、書庫の通路はその一部が書架に収納しきれない図書でふさがれている。

他方、部局図書室の書庫の実情も深刻である。全学の蔵書3,446,000冊のうち86%が部局の図書であり、また、年間受入図書約91,000冊の88%が同じく部局の受入である。そして部局図書室のうち、理学部では昭和30年代にすでに蔵書冊数が収容能力の限界を超え、農学部が41年、医学部が42年、教育学部と人文科学研究所が43年、続いて工

図1 附属図書館と部局図書室の蔵書飽和度



〔注〕 蔵書飽和度＝(蔵書冊数／収容可能冊数)×100

収容可能冊数の計算にあたっては、人文科学系と社会科学系の図書は、文部省の基準に従い、棚板1枚(90cm)当り25冊とし、自然科学系の図書は、大部分が製本された雑誌のため部厚く、棚板1枚当り18冊とした。ただし農学部の場合には、自然科学系と社会科学系の図書がそれぞれ棚板延数の半分を占めるものとした。なお農学部については、「教室」単位の図書室は含まれていない。

学部が44年、文学部と薬学部が45年、さらに基礎物理学研究所が48年、原子炉実験所が51年に、それぞれ飽和点に達し、以後、受入図書の保管には書架の棚板を増し、書架間の距離を縮め、廊下をつぶして書庫とし、あるいは教官研究室に配分するなど、応急措置の連続で事態に対処してきた。また、部局図書室には多くの貴重図書が収集されているが、その保管状況は極めて悪く、わずかに金網によって盗難を防ぎ、除湿機によって霉の発生を抑えているに過ぎず、防虫や防火の備えに欠けている。新築された法学部や経済学部の図書室では収容能力に余裕を残しているとはいえ、図1からも明らかなように、その余力はここ数年のうちに消滅するものとみななければならない。さきにも述べたように、附属図書館には部局の図書がかなり保管されている。これに加え、部局がさらに20万冊近い図書の保管を附属図書館に求めていることは、一部の関係者を除き、あまり知られていない。

このようにみてくると、図書保管の問題は附属図書館と部局図書室とを切り離しては解決できない。附属図書館の改築は同館のためばかりではない。それは部局図書室の窮状打開にも同時に役立つものでなければならない。なお、現在の建物を撤去して同じ敷地に新しい図書館を建設することは、蔵書の保管場所、移転に要する経費、図書の利用不能期間、図書館業務の停滞などを考えるならば、極力避けなければならない。委員会はこのような観点から、附属図書館の改築に当り次のことを提案する。

I 附属図書館の建築場所について

改築に当り、現在の敷地に代る適当な場所を本部構内で探す。この場合、建物が老朽で、しかも広い敷地を占め、比較的容易に設備を移転し得る部局が候補にのぼってくるが、その部局のためには、現在の附属図書館の業務の一部を停止しても建物の一部を提供しなければならない。附属図書館の改築に先立って同部局の建物を新築するとすると、問題は悪循環の形をとり、解決策を見出すことが困難になる。ただ、附属図

書館の改築は急を要するので、適当な代替地を見出せないときは、現在の敷地に建設することも止むを得ない。

II 図書収蔵力の増強について

〔附属図書館〕

- 1, 建築総床面積は条件の許す限り大きいものとする。このためには、関係部局の理解を得る必要がある。
- 2, 電動式集密書架（通称 エレ コン パック）を導入する。これは通常書架の2.5～3倍の収蔵能力をもつ。したがって、建物の強度はこの重量に耐え得るものでなければならない。
- 3, 文献資料によってはマイクロ化を積極的に進める。このため、マイクロ撮影室とマイクロリーダー室を設ける。

〔部局図書室〕

- 4, 部局の稀用図書を附属図書館に移管する。ロンドン大学では10年間利用されない図書を保存図書館に移動することになっている。「稀用図書」の基準をきめる場合の参考になろう。
- 5, 部局の貴重図書を附属図書館に移管する。貴重図書は一括して耐火構造の書庫に収蔵し、防虫のための消毒を容易にするとともに、空調機器を備えて、その保全に万全を期する。

〔保存図書館〕

- 6, 将来「保存図書館」を適切な場所に建造する。附属図書館を改築しても、なお将来、収蔵能力が限界に達する時期がくるであろう。そのときには、保存図書館を建築して、附属図書館の保存機能を移譲する。

2. 共同利用と収書分担

大学の図書館が直面している事態は図書収容力の増強のみによって問題が解決するほど生やさしいものではない。近年の図書館をめぐる世界の情勢は急速に変わりつつある。出版物の著しい増加と価格の上昇が大学予算の伸び率を遙かに上回り、

文献資料の充足率が年々低下の一途を辿っているのは、わが国だけに限られたことではない。しかも、この傾向はとどまる見込がない。このため、事態の收拾策として、図書館の機械化を前提とする図書館相互の「収書分担」と図書の「共同利用」が提唱されるようになってきた。

京都大学では、部局図書室の収書分担は専門別にかなりははっきりしているようにみえるが、部局間の重複図書は相当の数にのぼっている。また、部局図書室が研究用図書を収集する関係から、附属図書館に残されるものは学生用図書と考えられがちであった。しかし、附属図書館の過去数年にわたる図書購入費の内訳を検討してみると、いわゆる学習用図書のほかに、特別図書をはじめ、自然科学系の外国雑誌や部局では購入し難い高額図書など、研究用の図書がかなりの比重を占めるようになっている。これらの中には、複数部局に関連をもつ学際的な研究やいくつかの部局から購入の希望が出されていた高額図書も多く、したがって共同利用の実もあがっている。そのうえ、附属図書館には研究用の貴重な和漢書のコレクションがあって、今日もなお、機会あるごとに収集に努めており、本学に限らず、国内はもとより、国外の研究者からも高い評価をうけている。

このようにみてくると、附属図書館は「学習図書館」であるとともに「研究図書館」としての性格もあわせもっているといわなければならない。委員会はこの点を考慮し、「共同利用」を建前として、附属図書館の収書分担を次のように提案する。

1, 貴重図書

例：古版本；古写本；Ineunabula

2, 大型資料

例：British Parliamentary Papers；日本外交記録文書；赤外線スペクトルチャート

3, 参考図書

参考図書のなかには、百科辞典、人名辞典、地図帖などとともに、書誌（二次資料）が含まれる。最近は二次資料でも、Science Citation Index；Beilsteins

Handbuch der organischen Chemie のように高額で大型なものがあり、この点では2の「大型資料」に比肩される。附属図書館に期待される情報機能を考えると、参考図書の充実には特別の配慮が必要である。

4, 統計資料——国連, OECD, 政府及び地方公共団体の刊行物

これらの刊行物の購入または寄贈依頼は附属図書館が一括して担当する。従来のような部局ごとの収集では、資料の重複と欠落は避けられない。ただ、この種の刊行物は大きな数量にのぼるので、主要なものに限定する必要がある。国連刊行物については、国際連合協会京都本部に寄託されている資料を京都大学附属図書館に移管できるよう同本部と交渉する。

5, 逐次刊行物

内外の総合雑誌と複数の部局から共同で購入を要請された専門雑誌

6, 一般学習図書および各学問分野の基本図書 部局図書室との調整を要する。

7, マイクロ資料

マイクロ・フォーム資料は需要に応じて複製することが容易なため、特に大型資料は初めからマイクロ・フォームで出版される場合が増えてきた。また、貴重図書のマイクロ化も進んでいる。資料のマイクロ化は保管スペースの節約に役立つばかりでなく、文献複写による相互貸借にあたって、人件費や郵送費を軽減し、将来は電送も見込まれるため、図書資料の中で徐々にその比重を高めている。

8, 視聴覚資料

映写用フィルム、スライド、録音テープ、ビデオテープなどの視聴覚資料とそれらに必要な機器は附属図書館で保管し、視聴覚室を設けてそれらを利用し、また必要に応じて部局にも貸出す。

3. 図書館業務の機械化

図書の共同利用には図書館の機械化が必要である。その目的は二つに大別できる。一つは管理業務の迅速な処理であって、この分野には図書の発注、受入、登録、閲覧などの日常業務をはじめ、受入統計や利用統計の作成・解析などが含まれる。このため、わが国でもすでに10指に余る国立大学で図書館専用の電算機を導入し、管理面での能率向上につとめている。

もう一つの目的は利用者のために瞬時に言い得る目録の検索である。目録検索にはいくつかの段階があり、所蔵検索にとどまるときは、管理業務のためのデータを活用すれば足りるが、目録検索の本命ともいえるべき主題検索の段階になると、書誌的業務の電算化が必要となってくる。ここでまず問題になるのがデータ・ベースの作り方である。この作成に当っては、書誌記述の標準化が前提となるし、漢字情報の処理技術も欠かせない。後者の機械はすでに一部で実用に供されており、生産量の増加による価格の低下をみきわめながら、購入時期の決定に迫られるのも遠いことではない。また、前者については、国際的な標準化の動向をふまえ、将来の電算機による全国的ネットワークとの関連を考えながら、学内の記述方式を統一しておかなければならない。

全国的な情報検索システムは、欧米に限らず、わが国でも医学や化学の分野ですではじまっている。東京大学の大型計算機センター情報検索システムは学内だけでなく、電話回線を用いて遠隔地に設置された端末機からの検索にも応じている。この点では日本科学技術情報センターのシステムも同じである。

確かに、情報検索のシステムは多くの研究機関による共同利用が前提となっていて、「規模の経済」を無視したところには成立しない。しかし京都大学はこのような体制ができるまで傍観していてよいほど規模の小さい組織ではない。むしろ積極的に学内外の期待にこたえ、全国的なシステムの中で関西の拠点となる体系の整備につとめるべきであって、そのためにも、学内の情報資料は附

属図書館で可能な限りデータ・ベースに入力しておかなければならない。

図書館の電算化には技術上検討を要することが多い。委員会はこの点を考慮し、商議会の下に専門知識をもつ教官と図書館職員から成る特別専門委員会を設け、速かに具体的な検討に入ることを提案する。

4. 職員の研修と調査・研究組織

電算機を導入しても、これを操作する人材の養成が伴わなければ意味がない。附属図書館では、外国雑誌の電算機処理を契機として、プログラミングの講習会を開き、大型計算機センターや民間の関係研修センターに職員を派遣するなど、研修の機会を職員に与え、さらに外国雑誌機械処理班を編成して経験者の増大を図ってきた。「情報図書館」といわれる今日の図書館の運営には、情報工学の知見は欠くことができない。職員にとって必要となるのは、そればかりではない。情報内容をどの程度理解しているかは今後の目録作成にとって重大な関係がある。毎年開かれている漢籍担当職員講習会や近世史料取扱講習会はそのためであるが、古典に重点がおかれていて、専門性の高い最新の欧米学術資料に取りくむ大学図書館の職員にとっては十分な研修体制ではない。

図書館をめぐる世界の状況は変わりつつあり、京都大学の図書館もこの変化と無縁ではあり得ない。個々ばらばらの観があった部局図書室は漸く機能の分化を基礎としながら、附属図書館を中心として、有機的な統合を志向しはじめ、「全学的な図書館体系」の視点にも大方の理解が得られるようになってきた。しかし、この視点に立って図書館の在り方を考えるとき、検討を要する問題は極めて多く、図書館自体がそれらの解決に当る研究組織をもたなければならない。

委員会は上記のことを考慮し、附属図書館に「調査室」（仮称）を設け、図書館に関する調査・研究を行うとともに職員の研修に当らせることを提案する。